

公開対象となる支払いは、2024年4月1日から2025年3月31日までにお支払いが完了したものです。

企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン

(1) 直接的資金提供

<寄附金>

		総 額	900,000円
団体名等		金 額	
特定非営利活動法人全国ボンペ病患者と家族の会			600,000円
特定非営利活動法人表皮水疱症友の会DeBRA Japan			300,000円

<会員・賛助会員費>

		総 額	30,000円
団体名等		金 額	
認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML			30,000円

<協賛費>

		総 額	300,000円
団体名等		金 額	
一般社団法人全国がん患者団体連合会			300,000円